

地域防災訓練の実施について

1 目的

本年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者あわせて約2万人の未曾有の大災害となった。この震災がもたらした教訓を市民一人ひとりの東海地震対策へつなげるため、防災活動の原点に立ち返り、自らの命を守る「自助」と、自らの地域を守る「共助」の取組みを総点検する。

【訓練スローガン】

「3.11の教訓 ～防災活動の原点『自助・共助』に立ち返り 総点検！～」

2 実施日

平成23年12月4日（日） 午前9時から正午まで

3 参加機関

自主防災組織、消防署、消防団、事業所等、学校、市、県

4 訓練想定

大規模地震(東海地震)が突然発生し、県内の各地は震度6弱以上となり、県下の沿岸には大きな津波が襲来するなど、県下に大きな被害が発生した。(家屋の倒壊・流出、山・崖崩れ、道路の損壊、橋梁の落下や電気、ガス、水道、電話、交通機関等の被害及び多数の負傷者が発生した。)

※災害の規模は、県の第3次被害想定

5 防災訓練スケジュール

午前7時05分	同報無線で訓練実施（中止）のお知らせ
午前9時00分	訓練地震発生 「サイレン1分間吹鳴」
午前9時05分	訓練津波警報発令 サイレン・同報
午前9時15分	訓練火災発生 サイレン・同報
正午ごろ	同報無線で訓練終了のお知らせ

6 重点項目

- (1) 地域で起こりうる被害を考え、自らの命を守る“自助”ためにとるべき行動を確認する。
- (2) 地域で出来る“共助”を確認し、地震発生時の被害を軽減する。
- (3) 避難生活等を想定し、災害発生後に備え行動する。

7 訓練計画

5月の緊急津波避難訓練、8月の総合防災訓練を踏まえた津波避難訓練を沿岸部各自主防が実施するほか、各自主防において実践的な訓練の実施。

地頭方小学校区、細江小学校区において、小学生の登校時中の津波避難対策訓練の実施。(登下校時中に地震・津波となった場合に児童生徒をどう守るか)